

2005年11月8日

常陸大宮市長 矢数 浩 殿  
常陸大宮市教育長 坂本忠夫 殿

2006年度  
常陸大宮市予算編成と施策に対する要望書

日本共産党常陸大宮市委員会  
日本共産党常陸大宮市議会議員団  
金子 卓  
堀江 仙三  
堀江 鶴治  
押久保一郎

先の衆院選で絶対多数を得た小泉政権は、郵政民営化法を強行したのに続き、「戦力不支持」と「交戦権否認」を定めた9条2項を削除して別物に変えることを主目的とする憲法改定の国民投票法を制定しようとするなど、民意を無視し、アメリカ・財界いいなりの政治を進めています。その結果、雇用、金融、税制、社会保障、中小零細企業、農林業などあらゆる分野で、国民にはかつてない痛みが押しつけられてきています。

このような中、今こそ地方自治体が地域住民の暮らしを守り、福祉・教育の向上のために本来の役割を発揮すべきであります。

すでに5町村が合併し常陸大宮市として1年が過ぎましたが、予想された通り、過疎地域を中心に、福祉・住民サービスが後退しています。

このような状況の中、日本共産党常陸大宮市委員会および市議団は地方自治と市民の暮らしを守る立場から2006年度常陸大宮市予算編成と施策に対する要望書を提出します。

記

、平和を守り、民主主義・地方自治を発展させる

- 1、憲法の改悪に反対し、現行憲法の平和的民主的条項と地方自治を守る。
- 2、消費税率の引き上げ、定率減税の廃止、給与所得控除の半減、配偶者控除・扶養控除廃止、課税最低金額の引き下げなど庶民増税はやらないように国に求める。直接税中心、生活費非課税、累進性の税体系の確立を国に求める。
- 3、イラクからの即時撤退を要求する。アメリカの戦争に自衛隊を参戦させる海外派兵法

の発動に反対する。

- 4、市民を有事体制に組み込む国民保護計画は策定しない。
- 5、自衛隊関係団体への補助金等の支出はおこなわない。
- 6、国の地方への歳出を削減する「三位一体改革」に反対する。
- 7、政党助成金は憲法違反であり、これを廃止するよう国に求める。
- 8、非核都市宣言のモニュメントを早急に設置する。非核平和行政を積極的にすすめる。
- 9、市の諸会議(各種委員会・審議会を含む)は事前に開催日程を公表し、公開とする。
- 10、各種諮問機関等の委員は、あて職中心であるため同一人物が重複して委員となっている例が多い。また、議員が委員となることは適切でない。公募を積極的におこない広範な民意が反映するように改める。
- 11、職員の採用・昇格・異動については、公平・明朗な人事をおこない、すみやかに公表する。職員の綱紀の粛正に努める。
- 12、市の外郭団体等への定年退職後の職員の天下り人事はやめる。雇用の拡大にも道を開く。
- 13、消防・教育など行政の責任でおこなうべき分野の寄付は一切おこなわないよう行政指導する。
- 14、指定管理者制度の導入にあたっては、住民サービスを低下させず、公的責任を放棄しない。
- 15、新しい総合計画の策定にあたっては、地域住民の参加を保障する。
- 16、男女共同参画社会の実現めざし、市付属機関・諮問機関等への女性委員の参画を推進する。
- 17、地域審議会の委員に公募による委員を加える。
- 18、公共工事の入札は原則として「条件付一般競争入札」に改め、公平性・透明性の確保に努める。
- 19、すべての契約の予定価格を事前に公表する。
- 20、特別職を対象とした政治倫理条例を制定する。
- 21、住民の苦情処理を速やかにおこなう体制を強化する。

、福祉、保健・医療体制を拡充し、老後も子育ても安心のまちづくりをすすめる

- 1、医療保険・介護保険の制度改悪に反対する。
- 2、障害者自立支援法は障害者の自立と社会参加に逆行し、人権を否定、負担を重くしている。市独自の財政援助制度を確立する。
- 3、在宅心身障害児福祉手当は、当面月額11,250円に引き上げる。
- 4、国保税・介護保険料については、最も低い料金に統一する。

- 5、第3期介護保険事業計画運営委員会の委員は公募する。
- 6、国保税減免制度の実効ある市の減免基準をつくる。
- 7、低所得者の国保税・介護保険料の市独自の減免制度をつくる。
- 8、国保税滞納者への保険証未交付をしない。
- 9、医療福祉費助成事業について、乳幼児の医療費等の自己負担はすべてなくす。
- 10、出産祝金を増額する。
- 11、保育料の値上げはしない。
- 12、公設の学童保育を小学校区単位に開設する。
- 13、児童公園、ポケットパークの整備をすすめる。
- 14、高齢者の医療費助成制度を確立する。
- 15、敬老年金制度を確立する。
- 16、独居老人等を対象として実施する配食サービスの料金を軽減する。
- 17、敬老会の事業は高齢者の意見を取り入れ実施し、それに見合う財源を保障する。
- 18、家族介護慰労金は存続する。
- 19、老人福祉バス運行は存続する。
- 20、愛の定期便事業を全市に広げる。
- 21、住民健診(基本健診・各種がん健診等)を充実し、個人負担を軽減する。
- 22、予防可能な疾病である生活習慣病の予防対策を充実・強化する。
- 23、乳幼児健診・予防接種は、それぞれの総合支所管内で実施する。
- 24、骨の健康度チェックの個人負担金は無料とする。
- 25、一日人間ドック・脳ドックの個人負担を軽減する。

、自然を守り、生活環境を整備し、住みよいまちづくりをすすめる

- 1、ふれあいの森整備事業は、事業縮小も含め抜本的に見直しする。
- 2、市内の構築物のアスベスト調査を早急に実施し、その対策を強化する。
- 3、市内交通循環システムは、市内移動の利便性とあわせ、通学・通勤者にも対応させる。交通システムには「デマンド交通システム」も採用する。
- 4、市道の境界確認費用は公費で負担する。
- 5、緒川ダム関連地域の振興施策として、遅れている県道下桧沢上小瀬線の改修、那賀堰周辺を含めた治水対策、本郷地区の住宅改修への助成と生活道路の改修を早期に実施する。
- 6、総合病院の開設で交通増が見込まれる大宮高校通りの改良を早期におこなう。
- 7、岩崎の118号線の交差点を有効に活用するため、岩崎から上大賀への道路を早急に整備する。

- 8、宿三賀線の鷲子地内を早期に改良する。
- 9、緒川地域の吉田北田線の用地取得・改修を早急に進める。工事施工にあたっては全面通行止めの期間を短くするとともにバイクなどが通れるよう配慮する。
- 10、那珂川沿岸農業水利事業は、中止を含め抜本的に見直す。
- 11、緒川地域の県道山之内上小瀬線の千田薄場地区の急カーブ箇所の改修を早急にすすめる。
- 12、緒川地域の馬打沢線の改修工事が過疎代行事業でおこなわれているが、早期に完了するよう県に要請する。
- 13、防犯灯の管理・修繕は速やかにおこなう。
- 14、高すぎる水道料金を引き下げる。水道料金に消費税は転嫁しない。
- 15、高すぎる美和地域の農業集落排水使用料を引き下げる。
- 16、農集施設維持管理組合は廃止する。処理施設建物内に入っての作業はさせない。
- 17、合併浄化槽設置整備事業補助金は、御前山地域の水準にする。
- 18、生ごみ処理機購入費補助を充実する。
- 19、環境センター未収集ごみについては、緒川地域で実施している制度を全市に広げる。
- 20、市民参加のリサイクルセンターを設置する。
- 21、上小瀬白谷地区に計画されている産廃処分場の建設は認めない。
- 22、生ごみの堆肥化施設を検討する。
- 23、可燃ごみの指定袋を丈夫にする。
- 24、携帯電話の使えない地域をなくすよう関係機関に働きかける。

、農林業・商工業者の経営を守り、地域経済を発展させる

- 1、農林産物の輸入規制を国に求める。市場原理一辺倒の米「改革」は中止する。
- 2、米作減反の押しつけをやめ、自主減反への転換をはかる。
- 3、農業土木偏重の農林予算の見直し、農林産物の価格補償制度をつくるよう国に求める。
- 4、有機野菜、無(低)農薬野菜、土地条件を生かした特産物に市独自の価格保障制度を確立し栽培を奨励する。農林産物の直売店など地産地消を積極的にすすめる。
- 5、農業公社を充実させ、農業振興をはかる。
- 6、小規模基盤整備事業の助成を強化する。
- 7、非認定農家に対しても希望する各種の助成措置をおこなう。
- 8、生産資材購入費等への助成を積極的にすすめる。
- 9、農業後継者対策を強化する。
- 10、有害鳥獣による被害防除対策と助成措置を強化する。

- 11、遊休農地の活用を積極的にすすめる。
- 12、小規模の請負契約・委託契約・物品購入等は、小規模工事登録制度などを採用し地域経済の活性化につとめる。
- 13、中小零細業者の仕事確保と住環境整備のために「住宅リフォーム助成制度」をつくる。
- 14、国民金融公庫融資資金の利子補給をおこなう。

、子どもたちにゆきとどいた教育条件を整備する

- 1、教育基本法の堅持を国に求める。その基本理念を教育行政にいかす。
- 2、義務教育国庫負担金の削減をおこなわないよう国に求める。
- 3、「子どもの権利条約」の内容を生徒と市民に周知し、本条約の理念を教育行政のあらゆる分野に生かす。
- 4、愛国心を強要する「心のノート」の押し付けをやめる。
- 5、学校教育に「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないこと。子どもや父母、教師の「内心の自由」を尊重する。
- 6、小中学級に30人以下学級を実現する。当面、教科にTT方式導入を制度化する。
- 7、学校教育での体罰を含む一切の暴力・いじめをなくす。
- 8、小中学校に図書館司書を配置する。
- 9、自校方式の学校給食を増やし、地元の米・野菜等を使用する。
- 10、教育施設のアスベスト対策、耐震診断・耐震改修をおこなう。
- 11、学校体育館照明の蛍光灯(大宮区域の3中学校)を水銀灯に早急にかえる。固定式の水銀灯をオートリフト付にかえる。
- 12、老朽化した「第一中学校」「第二中学校」を早期に改築する。
- 13、新しい小中学校建設にあたっては、先生や生徒、保護者や地域住民の意見を尊重しすすめる。
- 14、遠距離通学費補助を充実する。
- 15、教育費の父母負担の軽減をはかる。
- 16、要保護・準要保護児童生徒の就学援助については保護者に周知徹底し、利用しやすい環境をつくる。修学旅行費の援助については、国基準額に準じ、残分は全額市で負担する。
- 17、修学旅行助成事業については、小学校3000円中学校6000円に引き上げる。
- 18、学校給食費については、最も負担の軽い金額とする。
- 19、対象者全員が参加できない現在の中学生の海外派遣事業は中止する。
- 20、メディアへの長時間接触が子どもの心身の発達への悪影響が問題になっている。保育園・幼稚園児、小中学校の児童・生徒の生活実態調査をおこなう。

- 21、市の貴重な文化遺産を後世に残すための民俗資料館をつくる。
- 22、各地域の文化財・伝統行事を大切に継承し、助成を拡充する。
- 23、大宮地域の鷹巣原団地から大賀小学校への通学路を市の責任で改良する。
- 24、大宮地域の大宮中学校周辺の通学路を市の責任で改良する。
- 25、大宮地域の118号線から第一中学校への通学路を市の責任で改良する。
- 26、大宮地域の小場から二中への通学路の改良を促進する。同区域の防犯灯は市の責任で早急に整備する。